（郵便信認可）　（本紙六面）　明治廿三年九月十七日　（定價金二錢）

# 時事新報

時事新報は一年三百六十五日一日も休刊無し

第二千七百八十號
明治廿三年九月十七日　水曜日
舊暦庚寅八月四日　（辛、丑）
（西暦一千八百九十年）

日出午前五時二十六分　入午後六時四十五分
月出午前五時四十九分　入午後八時二十八分
滿潮午前七時零六分　午後七時二十三分

時事新報定價
時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セス其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ
一枚二錢〇一箇年前金六圓
〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ發送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月十五錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

| 一行五號活字廿四字詰 | 一日限 | 二日以上六日迄 | 七日以上 |
|---|---|---|---|
| 一行ニ付 | 十二錢 | 十一錢 | 十錢五厘 |

月曜日幷に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り時事新報配達の求めに應ず此場合には新報代價一箇月前金八錢にして地方に郵送する分は此外に郵便の實費を申受く可し

## 時事新報

### 鐵道政略一新を期す可し（昨日の續）

日本政府は士族流の集合體なり政治を重んずる程に商工を輕んずる人々の集合體なり、左れば今鐵道を商業的の機關の一として充分政府の注意を引き其助力を乞はんとするは或は六ケしかる可しと雖ども抑も我日本の國たる爲め四面海を環らして諸外國の船艦は近く港口に集まるみとを得べく一旦緩急の場合に臨み彼れ我海上の運動を遮斷せんとするは勢の自然なるが故に軍國交通の爲めに謀り我鐵道の幹線丈けは一日も早く貫通せざる可らざるみと固より我輩の多言を待たず此一點に至りては所謂士族流の集合體にして兼ねて尚武の氣に富みたる我日本政府の人が如何なる事柄を差置きても先づ其力を致す可き筈にして現に山陽鐵道會社が私立營業會社として力のわらん限りを盡すも今日の事情その豫定期限内に工事を完成するの見込なきを知らば政府は同會社を路人視せずして一日も早く其工事の完成を期し之を奬勵し之を保護して苟も其心力を吝む可らざるは今の政府の性質に於て當に然るべきものならん而して其保護奬勵の方法に就ては所見も多端なる可しと雖ども一刀兩斷直に事を決す可きものは政府が同鐵道會社に對し從來一英里の工事を終る毎に二千圓の補助金を與へたるものを今後その補助法を改めて日本鐵道會社同樣年八朱の利益を保證するの一事是れなり抑も日本鐵道會社の線路は我國東北の幹線にして彼の貨物運輸の爲めにも又軍國交通の爲めにも政府は之を奬勵して其速成を期せざる可らず云々と嘗初之を創立するの際に年八朱の利益を保證したるものならんと雖ども山陽鐵道も矢張り中國筋の幹線にして其地勢たる大抵以西鎮西に達するの通路にして今日の大勢、我日本國の運命は先づ西隆よりする者多かる可しとの憂慮もあらば軍國交通の一點より見て山陽鐵道の大切なるは彼の日本鐵道に比して毫も遜らざる可きが故に政府は日本鐵道會社に與へたる者を山陽鐵道會社に與ふるに於て聊か遺憾に及ばざる筈なれども是より先き我政府が北海道炭鑛鐵道會社に對して年五朱の保證を與へたるに就きても物議紛々を免れざる程の次第なれば今俄に政府に向て世上の物議如何に關せず年八朱保證云々の旗を掲ず可しと云ふも之を今日に實行するは極めて困難ありと云はざるを得ず左りとて軍國交通の事は國家焦眉の急務にして苟も猶豫す可き者に非ざれば爰に第二策として我輩の思ひ當りたる所を述べんに凡そ鐵道の線路には乗客貨物の繁多なる處と其稀少なる處とありて其營業上に於ては一方の繁多なるを以て他の稀少なるを補ひ得失相平均して尋常の收益を得べき筈にして目下官有物に係る東海道鐵道の如き日本國中繁華第一の場所柄を通じて營業上の收益多分なれ共山陽鐵道中に就き尾ノ道以西の線路の如き地理形勢の然らしむる所、同じく幹線なるにも關せず固より東海道筋に比す可きに非ざれば政府は鐵道政略上東海、山陽の兩鐵道を合せて之を一會社に所屬するの策を立て爰に新に東海山陽鐵道會社ある者を發起せしめて東京より馬關に至るまで所謂幹線に係る鐵道を一大會社の管理に歸し以て其營業上の繁閑損益を平均せしむるの工風なかる可らず斯くて政府が新會社に對して東海道鐵道を賣渡すには固より奇利を獲るみとを爲さず從來みの鐵道に消費したる資本に對して彼の將理公債の利子即ち年五朱位の割合を見込み之を讓與したる以上にて更に其會社株の機部分を持つか或は讓與代金を以て他に新事業を計畫するか其は政府内の都合として扨て此合併會社にては其所有線路中に京濱間の鐵道、京神間の鐵道の如き者をも含蓄するを以て一方の收益を他に移して暫々未成の工事を急ぎ今の山陽鐵道をして一走馬關に達せしむるみと蓋し難きに非ざる可きあり即ち幹線速成に就き第二策として見る可きものなり、しかして政府が若し大英斷に出つれば之を實行するみと容易ならんと雖ども今日の處にては從來私立の鐵道さへ之を官線に組み入れたりとして内々所望もありと云ふ折柄にして偶に官有なりしものを民間會社の手に賣渡すなどゝは思ひも寄らぬ次第ならんか然らば百尺竿頭に更に一歩を踏み出して政府は我鐵道の幹線を一手に所有するの主義を執り先づ山陽鐵道會社に對して鐵道買上の相談を開き其買上代金は直に正金を渡すに及ばず幾朱利附の山陽鐵道公債證書を新調して之を現株主に分配すれば國庫一錢を動さずして之を官線に歸するみとを得べし斯くて山陽鐵道を買上ぐれば同樣の方法を以て九州鐵道の如き從來八朱の保證を得たる等の恩義もあれば政府が鐵道政略を幹線所有と定めたる以上は其買上策に對して固より異存あるべからず聞く我政府の顯官中、鐵道は未來の國道なり國道は政府の所有す可きものなり云々の意見を持する者あり現に日本鐵道會社創立の際も其意見を以て岩倉右府と抗論したる程にして其人は目下顯要中の顯要に位する由なれば今度鐵道局が鐵道關と爲りて内務大臣の管轄に屬し爰に一新の機會を呈したるを幸ひ我鐵道政略上に幹線官有の新案を導きたらば政府中にも同論を得て其目的を達するみとを得べきか兎に角貨物運輸の爲めに國中鐵道の幹線丈けは假令へ何樣の事情あるも一日も早く成功す可き筈にして今度鐵道關の長官たる困難ありと云はざるを得ず左りとて軍國交通の事は國家焦眉の急務にして苟も猶豫す可き者に非ざれば爰に第二策として我輩の思ひ當りたる所を述べんに凡そ鐵道の線路には乗客貨物の繁多なる處と其稀少なる處とありて其營業上に於ては一方の繁多なるを以て他の稀少なるを補ひ得失相平均して尋常の收益を得べき筈にして目下官有物に係る東海道鐵道の如き日本國中繁華第一の場所柄を通じて營業上の收益多分なれ共山陽鐵道中に就き尾ノ道以西の線路の如き地理形勢の然らしむる所、同じく幹線なるにも關せず固より東海道筋に比す可きに非ざれば政府は鐵道政略上東海、山陽の兩鐵道を合せて之を一會社に所屬するの策を立て爰に新に東海山陽鐵道會社ある者を發起せしめて東京より馬關に至るまで所謂幹線に係る鐵道を一大會社の管理に歸し以て其營業上の繁閑損益を平均せしむるの工風なかる可らず斯くて政府が新會社に對して東海道鐵道を賣渡すには固より奇利を獲るみとを爲さず從來みの鐵道に消費したる資本に對して彼の將理公債の利子即ち年五朱位の割合を見込み之を讓與したる以上にて更に其會社株の機部分を持つか或は讓與代金を以て他に新事業を計畫するか其は政府内の都合として扨て此合併會社にては其所有線路中に京濱間の鐵道、京神間の鐵道の如き者をも含蓄するを以て一方の收益を他に移して暫々未成の工事を急ぎ今の山陽鐵道をして一走馬關に達せしむるみと蓋し難きに非ざる可きあり即ち幹線速成に就き第二策として見る可きものなり、しかして政府が若し大英斷に出つれば之を實行するみと容易ならんと雖ども今日の處にては從來私立の鐵道さへ之を官線に組み入れたりとして内々所望もありと云ふ折柄にして偶に官有なりしものを民間會社の手に賣渡すなどゝは思ひも寄らぬ次第ならんか然らば百尺竿頭に更に一歩を踏み出して政府は我鐵道の幹線を一手に所有するの主義を執り先づ山陽鐵道會社に對して鐵道買上の相談を開き其買上代金は直に正金を渡すに及ばず幾朱利附の山陽鐵道公債證書を新調して之を現株主に分配すれば國庫一錢を動さずして之を官線に歸するみとを得べし斯くて山陽鐵道を買上ぐれば同樣の方法を以て九州鐵道の如き從來八朱の保證を得たる等の恩義もあれば政府が鐵道政略を幹線所有と定めたる以上は其買上策に對して固より異存あるべからず聞く我政府の顯官中、鐵道は未來の國道なり國道は政府の所有す可きものなり云々の意見を持する者あり現に日本鐵道會社創立の際も其意見を以て岩倉右府と抗論したる程にして其人は目下顯要中の顯要に位する由なれば今度鐵道局が鐵道關と爲りて内務大臣の管轄に屬し爰に一新の機會を呈したるを幸ひ我鐵道政略上に幹線官有の新案を導きたらば政府中にも同論を得て其目的を達するみとを得べきか兎に角貨物運輸の爲めに國中鐵道の幹線丈けは假令へ何樣の事情あるも一日も早く成功す可き筈にして今度鐵道關の長官たる者は其全力を盡して之れに當らざる可らざるが故に我輩は敢て前陳三策を出して其取捨を乞はんと欲する者なり

（完）

## 雜報

### ○佛領東京石炭事情（前號の續）

#### 第五蓋隣鑛區の採炭事業

佛人ヨエビー氏の所有に屬する蓋隣鑛區は[illegible]たる略圖中東京石炭掘地の東南端に[illegible]あり海防を去るみと七十五海里而して其西端より[illegible]千噸の船舶自由に來泊し得べき白蛇灣に面し居れり本鑛區石炭の面積は六十平方英里[illegible]其西北部の炭質は稍や劣ると雖も其東南部は[illegible]良東京石炭中一二を爭ふものなり其炭層は一層十七八尺内外のもの層々相重りて深き所は合計百尺以上に達するものなり其傾斜の勾配も東京石炭中最も平坦なるもの〻一にして採掘頗ぶる容易なり、企業以來試掘開坑せるもの已に十餘坑、何れも炭脈を追ふて山面に進入し其坑道今尚ほ三十間内外に出でず、坑内未だ鐵道を敷設したるものあらざるも事業進むに從ひ之を敷く可きの實格あるもの少からず且坑内の天井は頗ぶる剛堅にして多く支柱を要せず尤も大塊を採掘するに便利あり開坑以來未だ一年を出でざるが故に採掘に關する設計準備尚ほ整はずと雖も諸坑の產炭は一日に合計六十餘噸に達し本年の末に至らば三百噸位を出すみと容易なるべしと云ふ、目下採掘に從事せる人員は歐洲人十二名其他坑夫、諸職工等支那人安南人を合せて凡そ二百五十餘名、總ての作業は技師長サルヲン氏之を統轄し一二坑毎に坑夫長の如き佛人の主任者を置きて坑夫を指揮せしむ

斯くの如きもの即ち蓋隣鑛區採掘事業目下の現況ありとす若夫れ今後の事業如何は採掘に關して種々樣關を設置するの計畫あり石炭運搬に就きては坑口より海岸無積所まで二英里間に鐵道敷設の企てありと云へば目を追ふて其盛況に達するみと必然なるべし

#### 第六　東京佛國石炭會社の組織

偖又東京石炭の世に聞えたると同時に其評判内外に喧傳したる東京佛國石炭會社の組織由來を尋ぬるに去る千八百八十七年佛人ハビエー チャーフオール氏佛國政府に請ふて借區の允許を得たるもの其始めにして後、今の石炭會社が之を讓り受けたるものなり、其會社は東京佛國云々と稱すれども其内實は重もに英國商人を以て組織し會社の全機は若干ど香港在住の英商ケンデン商社及びシ ビー チェーメル氏の手中にあるもの〻如し、會社の資本金は四百萬フランクにして之を八千株に分てり（一株五百フランク即ち英貨百三十一弗五十五仙餘に當るものあり）併し其中四千株は正金を以て去る千八百八十八年三月迄に拂込み殘金の四千株は前記借區の權利者たるハビエー チャーフオール氏に鎮山所有權讓渡の證として與へたるものなれば會社の資本金四百萬フランクと云ふと雖も其實際運轉し得べきものは二百萬フランクに過ぎずと謂ふべし尤も此四百萬フランクは此上增加すべからざるの資本額にわらず必要に應じて今後次第に之を增加し漸べく現に去る十三日の官報に見えし如く今度更に六十萬弗の債券を發行するに決したる程なれば尚ほ今後とも事業に必要なる資本は隨時之を得て其運轉を妨げざるべし現今同會社の役員はエッチ マルモットン氏頭取にして副頭取はセー セー クスウネッヤ、ハビー チャーフオールの二氏之に任じ此他五人の取締役あり、尚ほ鐵山師長は此道に堪能[illegible]にて以下炭坑[illegible]師等夫々[illegible]

○尚の[illegible]カはり（昨日の[illegible]人の手に成りしもの[illegible]形共先つ〳〵日本人と[illegible]右に立てる男女の爲めに[illegible]



第五番





第四番



見給へ其姿は何事ぞ慕はるらぬに倒じて畫師が想像を推す世の[illegible]ひとて無理あの出來にて[illegible]れもあまりに[illegible]の右に坐れる小兒は人形を[illegible]ものなれど左の小兒には[illegible]嘸く眼をつり上げたる上[illegible]